

## 今後の検討の進め方について（案）

1 1月7日に開催された中央建設業審議会総会資料では、「毎月1回程度開催し、平成17年度内を目途に取りまとめ」することとしていることから、以下の手順で今後の検討を行うこととする。

○第2回ワーキンググループにおいて、本ワーキンググループで審議すべき検討項目の抽出・整理を行う。

○第3回ワーキンググループ以降、抽出・整理された各検討項目について個別に審議を行う。

○今年度末（来年3月末）を目途に、検討成果の取りまとめを行う。（必要に応じて、その後もワーキンググループでの検討を継続。）



○ワーキンググループで得られた検討成果を、適宜、中央建設業審議会総会において報告する。

○ワーキンググループの検討結果を踏まえ、所要の制度改正、入札契約適正化法に基づく適正化指針の改正等を行う。